

第77回 広島大学講演会

新たに制定される 中国民法総則について

参加無料
どなたでも参加
できます。

起草者による貴重な講演であり、今回特別に実現しました。制定に当たっては日本の債権法改正も意識されており、世界の潮流を感じることができます。皆様の参加をお待ちしております。

中国社会科学院 教授 全国人民代表大会立法委員会・常任委員会民法

孫 憲忠

日本語通訳 鄭 芙蓉(広島修道大学法学部 准教授)

日時 2017年3月27日(月)10時～12時

会場 広島大学東千田キャンパスS棟2階207講義室

広島市中区東千田町一丁目1番89号

(東広島キャンパス法学部・経済学部255講義室においてTV会議システムによる配信を行います。)

お問い合わせ

広島大学東千田地区支援室(担当:行永・高橋)

Tel: 082-542-7014

E-Mail: senda-bk-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

主催 広島大学大学院法務研究科

 広島大学